



仕事と生活のバランスづくり

基本目標 II

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり
 主要施策4 就労の場における男女平等の促進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	3年度進捗実績	3年度進捗度	3年度の成果・課題・課題への対応等	3年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	担当課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催の研修助成制度の周知及び、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行った。	3、計画どおり	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を行った。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、事業所への労働関係法令の周知を行った。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<事業所への労働関係法令の周知>職場における男女平等を図るため、改正男女雇用機会均等法や労働基準法、育児・介護休業法等の情報提供や啓発を行います。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	就労の場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行ったが、賃金格差解消に関する啓発、学習活動については例年通りの機会を得ることができなかった。	3、計画どおり	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、賃金格差解消を図っている。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、賃金格差解消を図っている。	人権推進課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<男女間の賃金格差の解消>厚生労働省作成の「男女間賃金格差解消に向けた労使の取組支援のためのガイドライン」を活用し、同一価値労働同一賃金の考え方に立って男女の賃金格差の解消に向けた支援に努めます。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年34回実施し、相談件数は192件ありました。	3、計画どおり	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年34回実施し、相談件数は192件ありました。	就労の場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<労働相談の充実>労働相談を充実します。	社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年34回実施し、相談件数は192件ありました。	3、計画どおり	大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。	就労の場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	産業観光課
Ⅱ	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<職場における健康維持・増進の取組支援>メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。	メンタルヘルスについての理解を深めるための研修を実施した。 セルフケア・コミュニケーション研修 参加者:7人 ラインケア研修 参加者:32人	3、計画どおり	新採職員を対象にセルフケアコミュニケーション研修を実施し、またラインケア研修では実際職場内でメンタルヘルスに課題を抱える職員がいた場合の理解や対応を学んだ。今後もメンタルヘルスに関する理解を深める研修を実施していく。	メンタルヘルスに関する理解を深める研修を実施し、対象を管理職向け、監督職向けと分けることで、より実践的な職場内での働きかけや対応を学ぶことができた。	人事課

II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援> メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。</p>	3、計画どおり	<p>研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進を図った。</p>	<p>研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進を図った。</p>	人権推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><職場における健康維持・増進の取組支援> メンタルヘルスに関する相談やカウンセリングの充実を図るなど、職場での健康管理の重要性について働きかけます。</p>	<p>ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。</p>	3、計画どおり	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。</p>	<p>就労の場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。</p>	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発> 男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。</p>	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。</p>	3、計画どおり	<p>大阪労働局、ハローワーク等と連携し、啓発紙などで、周知に努めました。</p>	<p>就労の場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。</p>	産業観光課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発> 男女雇用機会均等法など、母性保護に関する法律・制度の遵守を働きかけ、働く女性の妊娠・出産に対して一貫した健康管理と健康支援をします。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施した。</p> <p>母子健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施した。</p> <p>マンガで読む女性のための働くルールBOOKのチラシを全員に配布。</p>	3、計画どおり	<p>妊娠届出の面接の機会なので、必要な方に情報提供ができています。</p>	<p>妊娠届出アンケートで、妊婦の就労状況を尋ね、就労中の全ての妊婦を把握した。</p>	保健推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><「母性健康管理指導事項連絡カード」の啓発> 妊娠届出時に必要に応じて情報提供を行います。</p>	<p>妊娠届出時に、「働きながら安心して妊娠・出産を迎えるために」のパンフレットを配布し、母性健康管理指導事項連絡カードの活用について説明を実施した。</p> <p>母子健康手帳に掲載の、「働きながら」のサポート制度について説明を実施した。</p> <p>マンガで読む女性のための働くルールBOOKのチラシを全員に配布。</p>	3、計画どおり	<p>妊娠届出の面接の機会なので、必要な方に情報提供ができています。</p>	<p>妊娠届出アンケートで、妊婦の就労状況を尋ね、就労中全ての妊婦を把握した。</p>	保健推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<p><セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ> セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。</p>	<p>社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年34回実施し、相談件数は192件ありました。</p>	3、計画どおり	<p>社会保険労務士による労働相談を年4回実施し、相談件数は1件ありました。また、弁護士による法律相談を月2～3回、年34回実施し、相談件数は192件ありました。</p>	<p>様々な労働問題に対して、専門的な見地より助言を行う必要があるため。</p>	産業観光課

II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	冊子を配布するなどして啓発を行った。相談については、女性のための電話相談や女性相談(面接)等に関して、広報やチラシを通じ周知を図りました。セクハラに関する相談は0件であった。	3、計画どおり	セクシュアル・ハラスメントという言葉は、現在ほとんどの人が認識しているものと思われる。ただし、セクハラを防止する措置が講じられているかは事業所により差があると思われるので、引き続き、啓発・学習の機会が必要である。	引き続き、啓発・学習の機会が必要であると考え啓発に努めた。	人権推進課
II	4	(1)	就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保の推進	<セクシュアル・ハラスメント防止対策の働きかけ>セクシュアル・ハラスメントは人権侵害であるという認識を深めるための啓発・学習活動を行うとともに、相談窓口の周知に努めます。	職場における様々なハラスメントを防止するために「ハラスメント防止研修」を実施した。 ハラスメント防止研修 参加者:44人	3、計画どおり	セクシャル・ハラスメントについて理解を深め、職場環境や組織風土を改善する必要がある。また相談窓口を周知していく。	管理監督職、非管理職職員を対象に、ハラスメント防止研修を実施した。また、ハラスメント防止要綱についても周知徹底した。	人事課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進>非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようしくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進を図った。	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進を図った。	人権推進課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<公正な処遇が図られた多様な働き方の普及・促進>非正規雇用労働者がスキルアップ、キャリアアップができるようしくみづくりについて事業所に働きかけを進めます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	就労の場における男女平等を推進するため、積極的な情報発信が必要であると考えられるため。	産業観光課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は265件で、新規相談91件、再相談174件ありました。	3、計画どおり	地域就労支援センターで就労相談を行い、年間の相談件数は265件で、新規相談91件、再相談174件ありました。	地域就労支援センターでの就労相談を継続し、再就職に向けた相談支援を行うと同時に、支援内容充実のため、相談員のスキルアップを図る。	産業観光課
II	4	(2)	多様な生き方、多様な能力の発揮を可能にするための支援	<再就職に向けた支援の充実>再就職のための情報提供、職業能力開発を進めます。	男女平等参画社会づくり講座Ⅱ「うちのマネー講座・全2回」を開催(延べ27名参加)した。電子マネーの活用など、現在の社会情勢を学び、再就職の支援に努めた。	2、計画をやや上回る	キャッシュレスの現状や電子マネーの活用などの社会情勢を学び、女性が社会参画するための再就職への支援となった。	社会情勢を学び、女性が社会参画するための再就職への支援となった。	人権推進課
II	4	(3)	農業や自営業に従事する女性への支援	<女性の経済的地位の向上>家族経営協定の普及促進を図ります。また、女性認定農業者や女性指導農業者の育成を図ります。商工業などの自営業における家族従業者の実態や無償労働の実態の把握に努めます。	現在の認定農業者は65人で、うち3人は女性認定農業者であった。また、女性指導農業者の申請等はなかった。	4、計画をやや下回る	近年、女性認定農業者の申請が出てきているので、今後も認定に向けた取り組みを進める。	認定農業者制度の周知を図った。	産業観光課

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

主要施策5 ワーク・ライフ・バランスの実現のための支援

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	3年度進捗実績	3年度進捗度	3年度の成果・課題・課題への対応等	3年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	担当課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しました。またハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	研修の助成制度の周知や、啓発冊子・チラシの配布等により、ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供を行った。	コロナ禍のため、郵便等で周知を行った。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜ワーク・ライフ・バランスの取組推進と情報提供＞長時間労働を改善していくため、事業所へのワーク・ライフ・バランスの啓発とともに、先進企業の好事例等の情報の収集や提供を積極的に行います。	ワーク・ライフ・バランスを推進するための発注方法などに関する情報の収集に努めた。	3、計画どおり	本市に適応する好事例等の情報を得ることは出来なかったが、昨今、建設現場では技能労働者の確保が課題とされており、特に若年者の入職促進を促すには現場の長時間労働などの労働環境を改善する必要性が言われる中、発注者の取り組みなども事例として公表されていることから、引き続き事例等の情報収集等に努める。	事例等を多く保有している国、府などの情報から事例等を確認した。	契約検査課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜事業所への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	泉南市事業所人権推進連絡会会員事業所を対象に大阪企業人権協議会サポートセンター主催研修の助成制度を周知しましたが、制度の利用はありませんでした。また国や他機関が作成した、ハローワーク及び大阪府等労働関係機関からの啓発冊子やチラシなどを配布し啓発、情報提供を行いました。	3、計画どおり	国や他機関が作成した啓発冊子等を配布する等、事業所への男性への育児・介護休暇所得の啓発を行った。	コロナ禍のため、郵便等で周知を行った。	人権推進課
Ⅱ	5	(1)	仕事と生活の調和に向けた社会的気運の醸成	＜市役所内への男性の育児・介護休暇取得の啓発＞男性の仕事と子育て・介護の両立のための制度の定着を促進します。	「休暇の手引き」に加え、「育休等パンフレット」を作成し、制度の周知に取り組んだ。 ①子どもが生まれた男性職員総数(人)2人 うち、出産補助休暇取得者数(人)とその割合(%) 2人(100%) うち、育児休業取得者数(人)とその割合(%) 1人(50%)	2、計画をやや上回る	子どもが生まれたほとんどの男性職員が出産補助休暇を取得し、一人が育児休業を取得した。今後も、育児制度の周知徹底を図り、男性の育児参加を促すよう努める。	休暇の手引きや育休パンフレットを作成・改訂し、庁内イントラネットへ掲載し、男性・女性に限らず仕事と育児の両立支援に努めた。	人事課
Ⅱ	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	＜顕彰制度の創設＞仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討します。	女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定を促進し、大阪府の男女いきいき元氣宣言事業者の登録について情報提供を行いました。	3、計画どおり	先進事例や市内事業所のニーズ等を総合的に勘案し、仕事と生活の調和や男女平等参画に積極的に取り組む事業所に対する顕彰制度について検討。	コロナ禍のため、郵便等で周知を行った。	人権推進課

II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	<事業主行動計画策定の支援>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が300人以下)に対して、策定を働きかけます。	大阪府労働局等関係機関からの情報提供を行いました。	3、計画どおり	大阪府労働局等関係機関からの情報提供を行う等して、企業における仕事と子育て、介護の両立支援の取り組みについて広報、啓発を行った。	コロナ禍のため、郵便等で周知を行った。	人権推進課
II	5	(2)	企業における仕事と子育て・介護の両立支援の取組の促進、評価	<事業主行動計画策定の支援>女性活躍推進法に基づく事業主行動計画の策定が努力義務である事業所(常時雇用労働者数が300人以下)に対して、策定を働きかけます。	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	3、計画どおり	ハローワーク及び大阪府労働事務所等関係機関からの啓発冊子やチラシなどにより労働関連法改正等について課内、また市民の方への周知啓発に努めました。	自発的な計画策定を促すため、最新の情報提供に努める必要があるため。	産業観光課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	・午後7時までの延長保育の実施 ・産休明け保育の実施 ・病児保育(体調不良型)の実施	3、計画どおり	保育人材の確保	民間保育施設への補助金の確保	保育子ども課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センターや子ども総合支援センター、認定こども園、保育所、幼稚園、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。	3、計画どおり	コロナ禍での情報共有・情報提供のあり方の検討及びより一層のICTの活用	日頃からの関係機関との連携体制の構築	保育子ども課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センター、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供した。 また、子ども関係機関が連携しホームページ「せんなん子育てネット」を運営し、子育て支援情報を一元化して提供した。	3、計画どおり	関係公共機関への情報提供およびホームページを活用することで子育て支援情報を提供した。	外へ出ることに不安を感じている家庭も多くみられるため、登録利用者への手紙郵送、電話訪問、SNS(YOUTUBE配信)等からも情報提供を行った。	家庭支援課・保育子育て課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センター事業を実施 ○出前保育の実施 ・各地域の公園・公共施設を利用して行う出前保育 不定期(月1回)→実施 ・イベントの出前保育 季節、伝承行事にあった時期→中止 ○育児サークルの育成 「サークルのわ!」概ね月1回 →希望者無し	4、計画をやや下回る	緊急事態宣言、まん延防止等重点措置期間中は各事業を中止したため、計画を下回った。それ以外は実施しているが、安心して参加できるような感染対策が必要。	マスクを着用できない小さな子どもが中心となるので、密集する状況を作らないよう人数制限をして事業を実施した。大きなイベントではなく、普段の広場の中で季節感や伝承行事などを感じられるよう工夫をした。	家庭支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	地域子育て支援センター、関係公共機関において、子育てに関する情報を提供していく。	3、計画どおり	関係公共機関への情報提供およびホームページを活用することで、子育て支援情報を提供した。	各機関でチラシを配架しているがコロナ禍でなかなかチラシを手にはできない家庭も増えていたのではないかと考え、子育て家庭が目にしやすと思われる地域の掲示板・スーパー・病院などにポスター掲示を行った。	家庭支援課

II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育てフォーラムの開催→中止 7月8日 1部9:20～10:20 2部11:00～12:00 赤ちゃん教室 5月20日10:00～11:30→中止 10月7日10:00～11:30→回数減らして実施 11月18日10:00～11:30→実施	4、計画をやや下回る	感染症拡大のため子育てフォーラムは中止となった。子育て講座は定員を縮小し計画に沿って開催した。赤ちゃん教室は、場所を変更し、回数やスタッフ人数を減らし、内容を工夫することで行うことができた。	室内での開催については、定員を縮小し感染予防対策をしながらできるだけ実施できるように対応してきた。	家庭支援課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	小学生保護者が就労等により不在である児童を対象とし、留守家庭児童会を10施設で開設。延長保育の実施、保育内容の充実等を行い、保護者が安心して就労、子育てできるように安全で安心できる保育に努めた。	3、計画どおり	受け入れ対象を6年生まで拡大したことなどにより、利用者が増加しており、保育内容等工夫しながら、児童の放課後の安全安心な居場所となるよう運営していく必要がある。また、平成31年4月から、午後7時までの延長保育を実施したことにより、一層の子育て支援ができるようになった。	利用する児童の安全安心な居場所となるように努めつつ基本的な生活習慣を身につけられるよう保育内容を充実させるとともに学校、保護者と連携を図った。	生涯学習課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	長期休業中も預かり保育を実施し、仕事と子育ての両立を支援している。一方、在宅の保護者の子育ての悩みや閉塞感を解消できるよう、保育参加や保護者研修等、園で保護者が出会う機会を作ったり、広場事業等で園を親子の安心できる居場所・子育て相談の場として開放している。	3、計画どおり	空き教室の開放や広場の日数を増やす等、在宅で子育てをしている保護者のニーズにできる限り答えている。預かり保育の利用は、減少傾向にあり、時間を延長してほしいとの声もある。仕事と子育てを両立している保護者や支援の必要な家庭等、多様なライフスタイルへの対応できるシステムには課題がある。	男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市次世代育成支援対策地域行動計画」に基づき、引き続き子育て支援を推進します。今後、保護者の多様なライフスタイルやニーズに対応するには、既存の事業やシステムの見直しが必要である。	指導課
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	子育て情報を収集し、地域の情報コーナーや赤ちゃん絵本のコーナーでパンフレット等の情報提供と資料の貸出を行った。関係機関との連携や出張講座(11回)などの子育て支援事業を行った。	3、計画どおり	男女平等参画の視点に配慮しながら、子育て支援事業を行った。	子育て情報の提供と、資料の貸出に努めるとともに、平日や土曜日に乳幼児のおはなし会を実施した。また、依頼があった園等への出張講座を実施した。	文化振興課図書館
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	第2期泉南市子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育て支援事業を実施した。	3、計画どおり	子育て家庭の負担軽減がされるよう、就学前の児童及びその保護者向けに居場所事業を実施した。	負担軽減のための子育て支援事業については、民間のボランティア団体の協力や専門家(家庭支援課職員)に協力を頂き実施した。	青少年センター
II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<子育て支援の推進>男女平等参画の視点に配慮しながら、「泉南市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて子育て支援を推進します。	妊婦とその家族を対象に育児の話や沐浴体験を行う「はじめて赤ちゃん」について、利用しやすい日曜日の開催を実施した。	3、計画どおり	令和3年度は、3回(日曜日)に開催した。妊婦17人の参加の内、14組が夫婦での参加があった。夫婦での参加が多く、夫婦で赤ちゃんを迎えるための知識の習得や、沐浴練習ができた。	新型コロナの影響もあったが回数を減らさず開催することができた。スタッフの日曜出勤の調整や、開催日を母子手帳の交付時やホームページ、広報で周知を行った。妊娠・出産を迎える夫婦にとって、夫の役割を明確に情報提供することができた。	保健推進課

II	5	(3)	多様なライフスタイルに対応したサービスの拡充	<p><家族介護の支援>介護の社会化を進める介護保険サービスの周知と利用促進に努めるとともに、高齢者を介護する家族に対して男女平等参画の視点に立った支援を行います。</p>	<p>医療と介護に関わる専門職が協働し、在宅医療を推進のための市民啓発(WAO地域)及び認知症の啓発(サポーター養成講座)を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WAO地域: 20か所 ・認知症サポーター養成講座: 449名(累計19,079名) 	3、計画どおり	<p>コロナ禍で開催が難しかったため、コロナに関するテーマで啓発を行った。住民と対話することでニーズを把握することができ、次の活動へつなぐことができた。</p>	<p>感染対策を行いながら、高齢者の生活に関わる啓発や支援を実施する。</p>	長寿社会推進課
----	---	-----	------------------------	--	--	---------	--	---	---------

基本目標Ⅱ 仕事と生活のバランスづくり

主要施策6 男性にとっての男女平等参画の推進

基本目標	主要施策	小分類	施策の方向	具体的取組	3年度進捗実績	3年度進捗度	3年度の成果・課題・課題への対応等	3年度の成果に至った過程(その取り組み方)並びに、どのような努力を行ったか(できなかった場合はその理由も含む)	担当課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>男性料理教室(保健センター開催の健康教室受講後の自主グループ)はコロナウイルス感染症のため中止となった。</p> <p>妊婦とその家族を対象に育児の話や沐浴体験を行う「はじめまして赤ちゃん」や育児サロン(はじめてのママサロン)を実施し、父親の参加を促した。</p> <p>「はじめまして赤ちゃん」は、毎クール、父親が参加しやすい日曜開催をした。</p> <p>妊娠届出時に、父及びパートナーに妊婦ジャケットの着用を勧奨。</p>	3、計画どおり	<p>継続実施の事業等は現状維持することができた。</p> <p>父親の育児参加の最初の機会として、「はじめまして赤ちゃん」を日曜日に開催し、出産時期の夫の役割や、妊婦疑似体験・沐浴実習を提供することができた。</p> <p>妊婦体験ジャケット(妊婦講事体験)を着用することで妊婦の体型の変化を理解し、妊婦を気遣う気持ちや家事等への協力を促すことができた。</p>	<p>父親にも参加してもらえることを周知した。</p> <p>妊娠・出産を迎える夫婦にとって、夫の役割を明確に情報提供することができた。</p>	保健推進課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>所管団体等への情報提供に努めました。</p>	3、計画どおり	<p>所管団体等への情報提供を行うことで、男性向けの学習機会の提供につながった。</p>	<p>所管団体等への情報提供を行った。</p>	政策推進課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い様々なイベント、講座が自粛、中止となる中、取組を減少させざるを得なかった。</p>	4、計画をやや下回る	<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮した取組への対応方法については各担当課だけで対応するのではなく全庁的な課題対応が必要である。</p>	<p>新しい生活様式に則した取組方法の確立の検討を行った。</p>	生涯学習課
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>男性料理クラブへの活動支援。コロナ禍でも安全で利用しやすい環境のための各種相談とフィードバック。活動内容や新規加入者の募集を、Webで情報発信するための支援を行う。</p>	4、計画をやや下回る	<p>男性でも、料理を主体的に学ぶグループがあることをWebで情報発信できた。</p>	<p>料理は、感染確率が高いため、利用方法について慎重に精査した。その上で、Webによる情報発信を行い、家庭生活、子育て等への学習意欲を向上させたい。</p>	文化振興課公民館
Ⅱ	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>父親が参加しやすい講座の企画として自然観察会等を企画したが、新型コロナウイルス感染症により中止となった。</p>	5、計画を大幅に下回る	<p>講座の定員数の設定を含めた感染症対策をしっかりと行って計画していたが、緊急事態宣言の発出等により中止せざるを得なかった。</p>	<p>感染拡大を防ぐため、講座実施日の進行マニュアルの作成や安全管理マニュアルの見直し等を行った。</p>	青少年センター

II	6	(1)	男性の子育て・介護・看護・家事及び地域活動への参画の促進	<p><男性向けの学習機会の提供>料理、子育て、介護等、男性が生活面の技術を習得する機会を提供するとともに、父親としての自覚を促し、子育てに参加・参画するための学習機会を提供します。</p>	<p>男女平等参画社会づくり講座Ⅱ「おうちのマネー講座・全2回」を開催(延べ27名参加)</p> <p>・男女平等参画都市宣言啓発講演会「コロナ過での災害 どう考える？防災と危機管理」を開催。(延べ16名参加)</p>	3、計画どおり	<p>男性を対象とした講座を開催することはできなかったが、講座については、少人数であるが男性の参加者もあり、男女平等参画の視点を養うことができ、男性の子育て支援のための学習機会となった。</p>	<p>講座の開催の案内については、男性も参加しやすいように、広報や周知を工夫する必要がある。</p>	人権推進課
----	---	-----	------------------------------	---	---	---------	---	--	-------